令和５年度インターンシップ（技術職）実習希望者の受入れについて

このインターンシップは、技術職（土木、建築、電気、機械）を希望する方を対象としています。
その他の職種のインターンシップを希望する方につきましては、「令和５年度インターンシップ（行政事務等）実習希望者の受入れについて」をご確認ください。

○　申込方法

１　提 出 物　①インターンシップ（技術職）実習希望調書
②インターンシップ推薦書
※①は学生本人が作成し、②は大学のインターンシップ担当課等が作成してください。

２　提出期限　令和５年６月１３日（火）まで（必着）

３　提出方法　大学のインターンシップ担当課等が取りまとめて、以下のとおりお申し込みください。学生個人からの申込みはお受けできません。

＜提出物①＞
以下の所在地へ郵送で提出してください。
〒３３０－９５８８
さいたま市浦和区常盤６－４－４
さいたま市役所総務局人事部人事課制度係あて

＜提出物②＞
指定のメールアドレス（※）へ電子メールで提出してください。
※指定のメールアドレスについて
大学のインターンシップ担当課等から、当市ホームページのインターンシップ募集ページ下部にある緑色の「お問い合わせフォーム」に必要事項を記入し、件名を「大学名・インターンシップ申込」とした上で送信してください。内容を確認後、推薦書をご提出いただく指定のメールアドレスをお送りします。

○　実施時期・期間（※変更となる場合があります）

令和５年８月１日（火）から令和５年８月３１日（木）まで
※ 新興・再興感染症の感染拡大状況によっては、急遽中止又は延期となる場合があります。
※ 上記期間のうち、５日以内とします。具体的な日程は受入課所と調整した上で決定し、後日連絡します。
※ 提出物②について、実習希望者ごとに参加できない日程を入力する欄、

「さいたま市職員との座談会」への参加希望を入力する欄がありますので、大学のインターンシップ担当課等において実習希望者との調整をお願いします。

○　受入予定数・決定通知

１　受入人数　３０名程度（予定）

２　決定通知　令和５年７月１１日（火）までに、大学のインターンシップ担当課等あてに電子メールで通知します。
受入決定者には、大学とさいたま市が覚書（指定様式）を締結後、誓約書（指定様式）を提出していただきます。
※「さいたま市職員との座談会」に参加する際には、覚書及び誓約書の提出は不要です。

○　保険の加入

インターンシップ期間中は大学にて保険への加入をお願いします。

○　実習カリキュラム

受入課所において、カリキュラム（実習スケジュール、実習内容等）を作成します。

【担当】
さいたま市役所総務局人事部人事課
制度係　木俣、横田
電話：０４８－８２９－１０９２
ＦＡＸ：０４８－８２９－１９９８

インターンシップ実習生受入れまでのフロー

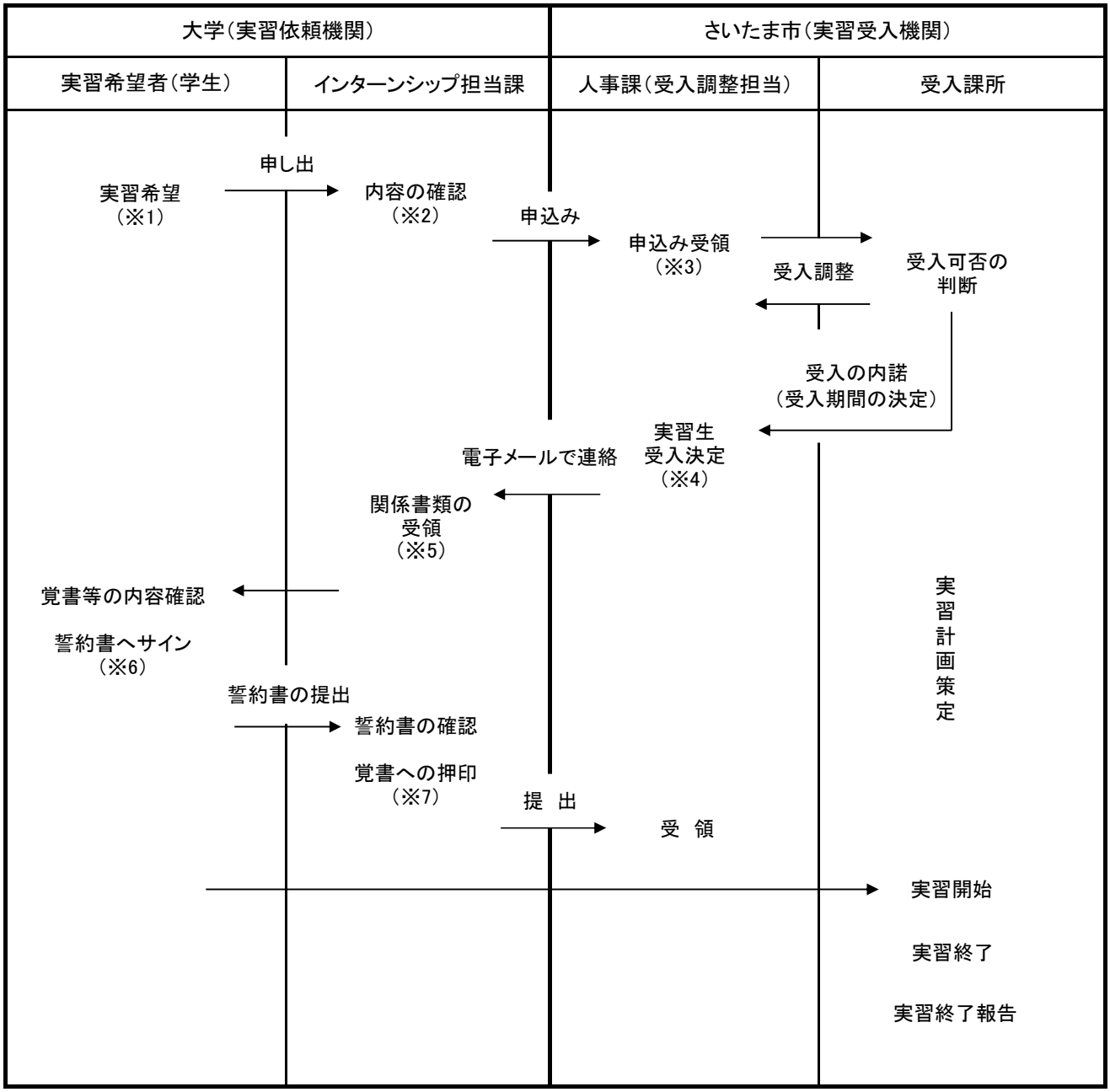

(※1) さいたま市ホームページから「インターンシップ実習希望者の受入れについて」をダウンロードし、流れを把握
「インターンシップ実習希望調書」を添えて、大学のインターンシップ担当課へ希望の申し出

(※2) 「インターンシップ実習希望者の受入れについて」を確認。また、実習希望者のスケジュール等を確認の上、
「インターンシップ推薦書」を作成し、さいたま市人事課へ申込み

(※3) 実習希望者の意識、意欲、目的等を提出書類にて確認。受入課所と受入可否について調整

(※4) 実習希望者受入れの回答、関係書類の送付（覚書、誓約書、実習スケジュール等）

(※5) 覚書、誓約書の内容確認、実習希望者への指導

(※6) 覚書の内容把握し、誓約書へ署名後、インターンシップ担当課へ提出

(※7) 誓約書、覚書（1部）をさいたま市人事課へ送付